

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		しいのみクラブ			公表日		2026年 3月 31日	
		チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
		環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。				6
2	利用定員やこどもの状態等に対して、 職員の配置数は適切であるか。		6		定められた人員配置をしています。子どものその日の状態によっては個別に支援にあたる場合があります。	子どもの状態を見ながら必要な職員配置をしていきます。		
3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。		4	2	階段には手すりや滑り止めを設置し、利用児童様の移動に関しては安全を確保する為に職員が付くようにしています。	借家のため、玄関上がり口、急勾配の階段とバリアフリー化は難しいところです。		
4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。		6		支援後は消毒を怠らず、清潔を保つよう努めています。また限られた空間の中で心地よく活動できるよう、安全面に十分配慮した整備を心がけています。	整理整頓は子どもたちにも意識してもらえよう、今後も掃除を子どもと一緒にするなどしてしていきます。		
5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。		6		子どもの状態によっては、2階の支援室等クールダウンを図る為の部屋や空間を準備しています。またボールプールの部屋を準備し、リラックス効果を図っています。	今後も子どもの様子を見ながら、安全に留意し、クールダウンの部屋を提供していきます。		
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。		4	2	朝のミーティング等でその日の利用児に合わせて個々の目標を設定し、職員が共通理解をした上で業務に取り組みます。	送迎等の理由でその日のうちの振り返りが難しい場合は、翌日に必ず行う事を意識し、職員間で共有しながら次の支援に繋げられるよう努めていきます。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。		6		アンケート結果に基づき、職員間で課題を共有し、改善に努めます。	今後も公表を行い、改善に活用していきます。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。		6		年に数回の個人面談を設ける事で職員同士の意見に寄り添いながら、全体の方向性を定め、業務改善に繋げています。	日頃の立ち話会議等を含め、職員が気軽に意見を言いやすい環境を整えていきます。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		4	2	外部から研修を兼ねて講師を招く等し、その中で事業所の困りごとへの改善策と一緒に考えていただく機会を設けています。	第三者外部評価については法人で検討していきます。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。		6		今年度は強度行動障害について、外部から講師を招き、年5回の研修を行いました。	業務開始時の打ち合わせ、ケース会議、所内・外部研修の中で職員間でもっと意見や質問が出るよう、日々の支援を意識して取り組んでいきます。	
適切な支援	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。		6		支援プログラムを公表、プログラムに沿って員間で意識しながら日々の支援を行っています。	都度プログラムの支援内容を見直ししながら、個々の支援の方向性を定めていきます。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。		6		契約更新時のアセスメントシートの活用、保護者との面談、利用児の個人記録を元に、6ヶ月毎に個別支援計画書を作成しています。	必要に応じて標準化されたツールも活用していきます。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。		6		ケース会議等で日頃の子どもの様子を職員全体で確認しながら、個別支援計画書の作成にあたっています。	今後も職員間で共通理解しながら子どものために必要な計画書の作成にあたっていきます。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。		5	1	個別支援計画書を各々で確認しながら日々の支援にあたっています。	計画書を職員全体で共有する機会を設け、同じ支援の方向性を持って子どもの支援にあたる用努めます。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。		5	1	事業所独自のアセスメントをしながら子どもの状況を確認しています。	必要に応じて標準化されたツールを用いたアセスメントを使用していきます。	
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。		5	1	本人支援についてはケース会議等の場を設けながら支援内容を具体的に設定、職員全体で取り組んでいます。また家族支援については担当者会議やモニタリングを通して、できるだけご家族の困り感に寄り添いながら、ご家庭でもできる支援と一緒に考え支援を共有しています。	今後もガイドラインを意識しながら、適切な支援内容を設定していきます。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。		5	1	事前にミーティング等で計画原案をチームで検討しています。	チームで活動プログラムを立案するという意識を持ちながら、今後も職員全体で活動を考えて行きます。	

援 の 提 供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	5	1	放課後は表現・運動・制作等の全体活動とある程度固定化していますが、学校休業日は季節に応じて所外活動を取り入れながら活動を設定しています。	日々の活動、行事後は振り返りを行い、集団活動の中でも個々に沿った活動内容を考えていきます。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	6		活動は主に集団活動ですが、その日の子どもの状況を見て、集団活動の中で個別支援を丁寧に行っています。	その日によって子どもの様子は違うので、見極めながら、いつもと同じ支援でなく、その日の子どもに合った支援に努めます。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6		朝礼でその日の打ち合わせをしています。その日の利用児によって、支援方法や各々の役割を分担しています。	自分の役割だけでなく、周りを見つ必要であればサポートに回る等、今後もチームで連携しながら支援にあたります。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	4	2	支援終了後にできる範囲内で活動の振り返りをしています。支援の中で気付いた点を共有し、次の支援に活かしていくよう意識しています。	振り返りは都度行い、それが子どものためになっているかを職員間で改めて検討し、よりよい支援に繋げていきます。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6		日々の記録を取っています。またケース会議を開き、職員間で日頃の子ども姿を確認し合い、支援方法を共有しています。	今後も記録を検証しながら、支援の改善に努めていきます。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6		定期的にモニタリングを行っています。子どもの様子が変化したり、保護者からの困りごとが出た場合は、その都度適切に計画を見直しています。	計画書の見直しの必要性があると判断した場合は計画書を速やかに見直し、新たな支援を行っていきます。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	5	1	4つの基本活動を組み合わせながら活動内容を構成し、支援にあたっています。	今後も4つの基本活動を意識して活動内容を工夫していきます。
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	6		全ての場面において、自己選択、自己決定する場面を作っています。自己選択が難しい場合は選択肢を減らし、選択しやすい工夫をしています。	自分で決めて実行する経験を重ねていながら、自己肯定感に繋がるよう今後も支援していきます。
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6		主に管理者や児発管が参画しています。会議に向けて事前に対象児童の状況を職員間で共有、確認したうえで会議に参画しています。	子どもの様子を見逃さず、職員間で状況を共有しながら、全職員が把握している体制を作っていきます。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	4	2	怪我や事故が起こった場合、協力医療機関に速やかに連絡出来るよう、日頃から意識して支援に取り組んでいます。	地域の障がい福祉、保育等の関係機関との連携を検討していきます。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	6		学校送迎に関しては、事業所保護者間で相違が無いよう、下校時刻等の確認を密に行っています。トラブル発生時は速やかに保護者に連絡を取り、適切な問題解決に取り組んでいます。	下校時間の確認を更に意識しながら、今後も気を引き締めていきます。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	6		就学前は法人の児童発達支援事業所在籍児がほとんどであるため、スムーズに情報共有ができる環境です。必要に応じて、都度相互で話す機会を設けています。	引き続き情報共有、相互理解に努めていきます。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	5	1	相談支援事業所と連携、事業所間で情報共有しながら、必要に応じて進路先の事業所へ情報提供しています。	移行先にそれまでの支援内容を具体的に伝える機会を今後も設けていきます。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	4	2	法人内で各行事に参加するなど、事業所交流の機会を設けています。大きな行事の際は必要に応じて助言を受けています。	法人内で連携を図りつつ、地域の児童発達支援センターとの連携を今後は検討していきながら子どもたちの為の支援に努めていきます。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	3	3	所外活動の設定に児童館を組み込んでいます。また、近隣の公園を活動の場とし、地域の子どもたちと同じ空間で関わる機会を設けています。	児童館や公園を利用する際のルールを都度学んでいきます。
	33	(自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか。	1	5	現時点で参加はありません。	今後は法人で検討していきます。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6		連絡帳に子どものその日の様子を記入、お送り時での報告、電話やLINEでの相談等を通して、保護者と共通理解に努めています。	利用時には具体的な報告を行いながら、今後も保護者との共通理解に更に努めていきます。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	4	2	保護者からの相談や子どもの支援の中での課題を通して、保護者の気持ちに寄り添いながら、助言や各家庭に応じた支援を行っていきます。	法人でペアレントトレーニングや家族参加の研修の機会を検討していきます。
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6		契約時やモニタリング、相談の中で保護者に理解していただけるよう意識をしながら説明しています。	今後はより丁寧に親切な説明をができるよう、更に心がけていきます。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6		モニタリングを行い、保護者の意向を確認したうえで、子どもの利益、家族の意思を尊重しながら計画書を作成、提供しています。	今後も特性を踏まえた上で、個々に合った支援方法を考えていきます。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	6		個別支援計画書を作成、計画書を示しながら保護者に説明をした上で同意をいただき、支援方法を共有しています。	今後も十分な説明を行っていきます。

保護者への説明等	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6		連絡帳や送迎時等で相談があった場合は速やかに応じ、必要であれば面談を設けながら、他者の意見も参考にしつつ助言を行っています。	保護者の不安を少しでも取り除くことが出来る様速やかな対応を行っています。また、相談内容によっては他機関との連携を図っていきます。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機軸を設ける等の支援をしているか。	6		保護者会として先輩保護者を講師に招き、経験談をお話していただくと共に保護者間の意見交換の場となりました。また行事等で保護者が集まる機会を設け、交流を図ることができました。	次年度も保護者会や行事等いろいろな場面で保護者交流の場を設けていきます。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6		苦情窓口に関しては契約・更新時に周知しており、苦情について適切に対応出来るよう、苦情体制を整えています。	苦情が合った場合はその都度迅速な対応に努めています。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	4	2	月1回、活動の様子をまとめた写真を保護者向けに配信しています。保護者に伝えたいことが生じた場合は都度速やかにLINEにて発信しています。	今後も、子どもたちのいきいきと活動する様子を配信していきます。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		LINE等での誤発信が無いよう細心の注意を払っています。また、契約・更新時には個人情報に関する同意書を保護者からいただいています。	今後も個人情報には十分留意していきます。
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6		個々にあった情報伝達の方法を考え職員間で共有しています。情報は常に相手に伝わりやすい伝え方を意識しています。	子どもにおいては障がい特性を踏まえた情報伝達の方法を考えながら、今後も実践していきます。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	5	1	作品展では近隣の方々に招待状を出し、会場見学に来ていただきました。	次年度は作品展に限らず、多くの行事を見ていただければと考えています。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	5	1	保護者には契約時やモニタリング・相談の中で、職員には職員会議や研修の中で各マニュアルの説明・訓練を行っています。	発生を想定した訓練を行いながら今後も更々に丁寧にマニュアルを周知していきます。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	5	1	安全計画を作成、月1回職員による地震・火災訓練を実施、うち2回は子どもを含めて訓練を行います。引き続き支援室の安全管理に努めていきます。	災害時における個々の役割を常日頃から意識しながら支援していきます。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	6		事前のアセスメントで状況の確認をしています。直近のてんかん発作等は保護者から連絡をその都度いただくようにしています。	服薬について変更があったときは保護者からの情報収集後、職員間で共有していきます。
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	6		対象児童においては医師の診断書に基づき、保護者の指示に従って対応しています。	定期受診の結果、医師の指示等を今後も保護者と情報共有しながら事故防止を図ります。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6		安全を第一と考えた支援を行っています。特に所外活動では起こりうる状況を想定しながら点呼、グループ行動の必須等、特に配慮が必要なお子さんの支援を細かく考えて支援しています。	今後も安全管理を十分二行いながら支援していきます。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6		事前に活動が安全に行えるかを職員間で確認しています。身体面に特に配慮が必要な子どもの場合は事前に保護者に確認、活動に取り組んでいます。	今後も安全に活動に取り組めるよう保護者、職員間で情報を共有しながら、細やかな配慮を意識していきます。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6		怪我や事故が発生した場合は記録に残し、全職員で原因の究明、改善策を検討、共有し、再発防止に努めています。	活動前のミーティングの中で、起こりうる状況を想定しながら、安全に活動する支援を全職員で考え、実行していきます。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6		所内研修の中で、年1回虐待防止・身体拘束予防マニュアルを活用した研修を実施しています。	都度マニュアルを見直す等意識しながら支援にあたります。
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	6		職員間で身体拘束予防マニュアルの理解を徹底し、日々の支援にあたっては、保護者には契約時に伝え、必要だと考えられる場合は個別支援計画に盛り込み、保護者同意の下支援しています。	まずは身体拘束をすることが無いような支援を職員全体で考えながら、今後も子どもたち全員の安全を確保していきます。	